

第1回まちづくり交付金評価委員会 議事録

【司会：栗原都市整備課長】

本日は、大変お忙しい中、お集まりいただきまして誠にありがとうございます。

ただいまから、第1回まちづくり交付金評価委員会を始めさせていただきます。

本日、司会を担当いたします都市整備課課長の栗原でございます。どうぞよろしく
お願いいたします。

それでは、開会にあたりまして、建設産業部長の小林仲よりごあいさつ申し上げます。

【小林建設産業部長より挨拶】

本日は、まちづくり交付金評価委員をお願いいたしましたところ、快くご承認
くださいまして誠にありがとうございます。本日のまちづくり交付金評価委員会につ
きましては、後でご説明申し上げますが、中心市街地活性化事業の中の一環として、
評価委員会を設置するものでございます。その辺をご理解いただきたいと存じます。

また、常日頃、各委員の皆様には当初から町行政に対しご尽力賜りまして、この
場をお借りいたしまして厚く御礼申し上げます。

このまちづくり交付金つきましては、市町村が作成する都市再生整備計画に基づ
きまして実施される事業でございまして、国等から交付金として交付される制度を
町は活用したわけでございまして、地域の歴史・文化・自然環境等の特性を活かし
た地域主導の個性あふれるまちづくりを実施するということでございまして、全国
の都市の再生を効率的に推進する事業でございます。そこで、私ども高根沢町とい
たしましても、宝積寺の中心市街地を平成16年度に国庫補助事業として、全国私
ども300番前後ですが認可を受けまして、導入を図ったわけでございます。

この補助金の特徴といたしましては、従来の補助事業というのは1つの事業を目
的にやっていますが、これは市町村の自主性・裁量性が大幅に採用されまして、地
域の創意工夫を活かした事業ということでございますので、ハードからソフト事業ま
での幅広い事業が上程されるということでございます。

また、もうひとつの制度の特徴としては、事前にまちづくりの目標や、記載され
る数値目標を設定して、事業終了時にその達成状況や今後のまちづくりの方策を整
理し、評価することが義務化されている、そういう意味で、本日のこの評価委員会

というのは、事後の事業に対して様々なお立場・お考え方からご意見をいただきまして、その内容を国に報告ということでございますので、本日はご忌憚のないご意見を賜ればというふうに思っております。ですから、後で議事録も整理して、具体的で見易いものにして国に報告させていただきます。また、本日は、この事業の概要と状況報告を申し上げさせていただきます。できれば現地もご案内申し上げたりいたしまして、最終的なご意見をまとめてこの評価委員会の意見といたしたいので、よろしくお願い申し上げます。どうぞ本日はよろしくお願いいたします。

【司会：栗原都市整備課長】

ありがとうございました。なお、建設産業部長の小林につきましては、別件の公務がございますので、大変申し訳ございませんけれどもここで退席させていただきます。よろしくお願いいたします。

それでは、今回初めての委員会ということでございますので、委員の方のご紹介をさせていただきます。では、名簿順にご紹介申し上げたいと思います。

まず、橋本和彦様。橋本様は、社団法人全日本土地地区画整理士会栃木県支部まちづくり専門家で、元栃木県都市計画課長でいらっしゃいます。

つづきまして、石塚良徳様。石塚様は、高根沢町都市計画審議会委員、また高根沢町代表監査委員でございまして、元栃木県労働委員会事務局長でいらっしゃいます。

つづきまして、加藤晴一様。加藤様につきましては、高根沢町都市計画審議会委員、また高根沢町区長会会長で、元高根沢町教育長でいらっしゃいます。

どうぞよろしくお願いいたします。

ここで、事務局員の自己紹介をさせていただきます。

私、都市整備課長の栗原でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

【事務局：糸井リーダー】

都市整備課都市整備担当リーダーの糸井鉄夫です。よろしくお願いいたします。

【事務局：鈴木サブリーダー】

都市整備課都市整備担当サブリーダーの鈴木久雄です。よろしくお願いいたします。

【事務局：山口】

都市整備課都市整備担当の山口克之です。どうぞよろしくお願いいたします。

【司会：栗原都市整備課長】

どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、会議に入るわけですが、まず最初に資料ということで確認させていただきたいと思ひます。配布済みの資料でありますけれども、まず、「まちづくり交付金評価委員会の審議内容について」というのが1枚事前にお配りしているものでございます。次に「まちづくり交付金評価委員会委員名簿」、それと「ブレーンストーミングについて」というものでございますけれども、このようなものを配布させていただいております。それと、「まちづくり交付金事後評価方法書」ということでございます。それと、「まちづくり交付金事後評価シート（案）」と書いてあるものでございます。これまでが、事前に配布してある資料で、「第1回まちづくり交付金評価委員会次第」、それと「高根沢町まちづくり交付金評価委員会設置要綱」でございます。それと「まちづくり交付金のパンフレット」、これは青い表紙のものでございます。それと、「事後評価の手続きの流れ」ということで緑色のものでございます。それと「ちよっ蔵広場研修資料」ということで、以上でございます。何か不足しているものがありましたらお知らせください。

それと、先ほど部長のほうから話しがありましたように、これから評価委員会を進めてまいりますけれども、本日の会議の内容が公開であるということでございます。委員会においては、国の定めております「まちづくり交付金事後評価実施要領」に基づき進めていくわけでありまして、後日、委員会の議事録を作成いたしまして、町のホームページに公開していく予定ですので、ご理解をお願いしたいと思ひます。

それでは、早速議事に入らせていただくわけですが、本日の会議でございますが、まちづくり交付金評価委員会設置要綱第7条により会議は委員長が議長となる、ということになっております。また、委員長の選出にあたりましては、同設置要綱第6条により、委員の互選によることとなっております。ただ、要綱の中で委員は3名以上ということなのですが、私ども3名しか選んでおりませんので、議長の選出ということをお願いしたいのですけれども、どのような方法で議長を選出するかまず確認させていただきたいと思ひます。

【加藤委員】

事務局のほうであれば、事務局案でお願いいたします。

【司会：栗原都市整備課長】

今、加藤先生のほうから事務局の案があればということで、よろしいでしょうか。

(各委員から異議なしの声)

【司会：栗原都市整備課長】

ありがとうございます。それでは、よろしければ、私ども橋本和彦様を委員長に推薦させていただきたいと思います。

(各委員から異議なしの声)

【司会：栗原都市整備課長】

ありがとうございます。橋本様は、鹿沼市、それと芳賀町においても委員長でありますので、そのようなことで、委員長の方をよろしくお願ひしたいと思います。どうかお願ひいたします。

それでは早速、会議事項ということで進めていくわけですが、委員会主導によりまして、議長の進行でよろしくお願ひいたします。どうぞよろしくお願ひいたします。

【橋本委員長】

委員長就任の前に一言ご挨拶申し上げます。本来、私もここにいるのではなく、一委員としてお話をさせていただければと思っている次第でございます。また、加藤さんも石塚さんも私の先輩であります。諸先輩を差し置いて私が委員長を務めるのもなんではあります。よろしくお願ひいたします。もともと不行き届きなどころがございますが、円滑な議事進行のご指導をいただきまして進めてまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、早速なんですが、会議に入るわけですが、会議次第に従って会議を進めてまいります。会議事項5でございますが、まちづくり交付金制度の概要について、事務局より説明をお願いします。

【事務局：糸井リーダー】

それでは、私のほうから、まちづくり交付金制度の概要について説明させていただきます。みなさまのお手元のこちら（青い表紙のパンフレット）をごらんいただきたいと思ひます。まず、まちづくり交付金事業というのは、平成16年度より制度化されたもので、その特徴としていたしましては、次のページ、こちらの3つの特徴ということなんですが、今までの補助事業というのは1つの支援メニューが決

まっていた、例えば道路でしたら100mの道路を12mの復員で造っていくという1つのメニューしかなかった。しかしこのまちづくり交付金制度は、市町村がその地域に合った事業ということで、1つのパッケージとして補助メニューがあるということで、今まで点や線での補助であったのが面としての補助事業であるという特徴がございます。それから、使い勝手の大幅な向上ということで、交付期間3年から5年の中で、事業を市町村の考え方で取り組むことができるということで、1つの事業ということではなく、その期間の中で整備していくことができるという特徴もございます。それから、今までの補助事業につきましては、事前審査に重きを置いていた。しかし、今回事後評価ということで会議を開いているわけですが、この事前に設定した目標、数値指標を達成することに関する事後評価に重きを置くというふうに代わってございます。そして、このまちづくり交付金の流れなんですけど、まずは町に合った都市再生整備計画を作ります。この都市再生整備計画の中にまちづくりの方針に対しどういう検査目標を立てるかというので、目標の達成を見込みながら事業を展開するわけでありまして。そこで、その事業なんですけど、総事業費の約4割が交付されます。私どもの宝積寺駅周辺地区ということで25.5haを1つの区域として計画を作りました。平成16年に着手いたしまして、平成20年度完結ということで、約22億の事業費に対し7億8千万の交付金を受け入れられました。この整備そのものが、どういったまちづくりに効果があったかを、今回事後評価ということで皆様にお諮りしたわけでございます。以上で、まちづくり交付金の制度概要についての説明といたします。なお、現地につきましてはこの後、現地に着きましてからいろんな事業の詳細な内容の説明をさせていただきたいと思っております。以上です。

【橋本委員長】

ありがとうございました。ここまでの説明で、何か質問はございますか。

ないようですので、次のまちづくり交付金評価委員の役割について、事務局より説明をお願いします。

【事務局：糸井リーダー】

それでは引き続き、まちづくり交付金評価委員の役割について説明させていただきます。皆様のお手元の資料、こちらグリーンがかっているものなのですが、これを使用しますのでご覧ください。まず、事後評価をする目的は、先ほど説明しま

したまちづくり交付金をもたらした政策効果を客観的に検証して、今後のまちづくりのあり方を検討すること、それから事業の成果を町民にわかりやすく説明することです。町は今回この事業につきまして、都市整備課を中心といたしまして関係する課と協議しまして事後評価シート（案）を作成いたしました。皆様のお手元にある事後評価シート（案）、これを町のほうで作成しております。委員の皆様には、それぞれのお立場、考え方をもって、まちづくり交付金を導入して整備された宝積寺駅周辺地区の事業効果、残された課題の整理及び今後のまちづくりの方策を検討していただきたいと考えております。質問、ご意見等ありましたら、どんなことでもかまいませんからおっしゃっていただきますようお願い申し上げます。

例えば、他地区で事後評価ということで、こんな意見がありましたので、何件か紹介いたします。意見としまして、もう少し道路を広げてもらいたい、また、巨額の投資をしたのに賑わいがひとつも創出できなかった、イベントだけではまちづくりにはならないのではないのでしょうか、こういった意見を出していただきまして、今後のまちづくりに活かしていきたい、というのが今回の目的でございます。今回議論の進め方として、皆様のお手元の資料の中にブレインストーミング法ということでお配りしていますが、そのブレインストーミングという方法で行います。この方法は、おっしゃっていただいた意見については、まず批判をしないというルールとなっています。こうすることで、意見を言いやすい環境を作ることがねらいでございます。意見が出尽くしましたらこれらを分類し、評価としてこれらをまとめていく考えております。今回と来週の2回の評価委員会を開かせていただいて審議をお願いするということになります。

以上で、交付金評価委員の役割についての説明を終わります。

【橋本委員長】

ありがとうございました。ここまでで、何か質問はございますか。

【加藤委員】

意見は今ということではなくて、2回目の時ということによろしいのですか。

【事務局：糸井リーダー】

はい、そうでございます。

【司会：栗原都市整備課長】

あの、ちょっとよろしいですか。先ほど糸井リーダーから説明しました役割とい

うことで申し上げましたけれども、委員会設置要綱の中に所掌事務の役割ということで、その中で、(1)、(2)というのがございます。(1)の中では、事後評価の
手続き及び都市再生整備計画の目標の達成状況の確認等の結果についての妥当性を
審議するというふうになっております。それと(2)といたしまして、今後のまち
づくり方策等に係る審議ということで、今後のまちづくり方策等の内容の妥当性に
ついて審議するというので、2つ大きなものがございます。先ほど説明しました
ようにブレインストーミングということで、今日は内容を確認していただきまして、
現地も見ていただいて、次回の委員会で議論していただきたいと思っております。
資料も持ち帰っていただいて内容を再度確認していただきまして、次回の会議で意
見を述べていただければと思います。よろしくお願いいたします。

【橋本委員長】

ありがとうございました。評価委員会の役割ということで説明がありましたが、事後
評価の委員会ということなんですが、よく勘違いしやすいのですが、事業がこ
れから始まるそのための委員会と誤ってしてしまうんですね。環境アセスメントなどの
いろいろな評価と同じだと思いがちなのですが、そうではなくて事業の結果を評価
するということをよく理解していただければと思います。

【石塚委員】

事後評価ということは、出来上がったものの評価ですよね。ということは、出来
上がったものの説明を受けないと内容が分からないということですね。そうすると、
1つ1つ説明して質問を求めるのではなくて、一通り説明をしてからでないと、意
見が出しにくいと思うんです。ということなので、町の方からひととおり説明して
もらった方がいいんじゃないかと思うのですが。

【橋本委員長】

そうですね。今回はこれから始まることを審議するのではなくて事後評価ですか
ら、町のほうから続けて説明してもらっていいと思います。

【石塚委員】

それと、まちづくり委員会というのがあったと思うのです。できる前にどうやっ
てまちづくりをするか検討していたと思うのですが。

【事務局：糸井リーダー】

それは、商工会の中にまちづくり委員会というものを組織していただいて、中心

市街地にいかに賑わいを起こしていくかといくことを、まちづくり委員会と協議をしながらやってきたということでもあります。

【石塚委員】

なんだか似たような委員会があるものだから、なんか分かりにくいですね。

【橋本委員長】

今回の事後評価というのは、まちづくり交付金事業で行われた事業を評価するものの独自のものなんですね。中心市街地活性化事業は中心市街地活性化をどうするかということで、具体的な方策というものを検討する委員会なのです。委員会、審議会と似通った名称がありますが、目的が違います。

【石塚委員】

分かりました。

【司会：栗原都市整備課長】

どんなことをするのかということでひとつ例に取ってみますと、駅東にちよつ蔵ホールというものがあります。その指標がいったいどれくらい使われるのだろうとということで、測定した結果こんなに使われていますというような指標、それと東西連絡通路、橋上駅もできましたがあそこで何人の乗降客が増えたかということも、この後その内容についてを担当のほうから説明いたしますので、よろしくお願いたします。

【橋本委員長】

今回の審議で一番重要なのは、これからの宝積寺駅周辺地区のまちづくり方策を検討していくことだと思うのです。こうあるべきではないかとか、こうやったらどうだろうかとか、そういうことだと思うのです。

【石塚委員】

そうですね。私もそうあるべきだと思っていました。それならいっぱい意見があるんです。

【橋本委員長】

では、大丈夫ですか。それでは進めさせていただきます。次に、事後評価の流れについての説明をお願いいたします。

【事務局：鈴木サブリーダー】

それでは、事後評価の流れというものを説明させていただきます。お手元の緑色

の紙でございますが、こちらをご覧ください。まず、町のほうで方法書というものを作成しまして、数値目標の計測時期や計測方法等の評価の実施方法を事前に設定しまして、国土交通省に提出しております。これが方法書というもので、こちらの様式1というものでございます。次に、この方法書に基づいて、都市整備課内を中心に関係する課と協議して作ったものが事後評価シートでございます。これが様式2というものでございます。こういうものを作成して事業を評価するというものでございます。そして、このシートは、公表し、意見があれば意見も募集いたします。10月1日から10月31日までの1ヶ月間、町のホームページ及び都市整備課での閲覧、その閲覧公告は10月15日号の町政だよりで公表している旨を掲載いたしました。その結果であります。意見を提出された方はひとりもいらっしゃいませんでした。その後に行うのが、今開催しております「まちづくり交付金評価委員会」でございます。この審議結果を踏まえて事後評価シートを修正して、国土交通省に事後評価シートを提出いたします。この委員会は、第三者により構成され、事後評価全般にわたる評価作業の適切さの確認を行うものでございます。提出後ですが、フォローアップを行います。これは、当地区は、目標年度が平成20年度となっていて、平成20年度のデータの計測時期を平成21年4月1日時点をとっています。これは、平成20年度のデータが平成21年4月になりませんと発表されないからです。ですから、数値はすべて見込み値でございます。

フォローアップを実施しましたら、この結果を国土交通省に提出するとともに、町のホームページ等にて公表します。

事後評価の流れについての説明は以上です。

【橋本委員長】

ありがとうございました。続いて、説明をお願いいたします。

【事務局：山口】

では、続きまして、まちづくり交付金事後評価方法書の内容を説明させていただきます。「まちづくり交付金事後評価方法書」をご覧ください。2ページをお開きください。当地区の都市再生整備計画は、事業の効果を確認する指標として3つの指標を設定しています。指標1は、「空き地の商業系利用率」です。都市再生整備計画では、「商業への利用転換の増加の度合いで商業活動の活性化を判断」と定義されています。Aの事前評価時の従前値の求め方ですが、平成14年1月1日時点の都市

再生整備計画区域内の図面から空き地・低未利用地を抽出し、14年時点の基準値を0haと設定しています。Bの評価値の求め方ですが、データの計測方法計測時点は、平成20年8月1日で、平成14年1月1日時点での空き地・低未利用地が商業系に転換したものを現地調査により算出しました。値は、8月1日現地調査計測そのままの値を使用しています。Cのフォローアップ時の確定値ですが、平成20年4月1日といたしまして、再度現地調査を行ってから集計し、確定値といたします。

指標2の「JR宝積寺駅利用者数」についてです。都市再生整備計画では、「駅利用者の増加の度合いを交流人口の増加と判断」と定義されています。Aの事前評価時の従前値の求め方ですが、平成14年1月1日時点の町勢統計の駅利用者数を用いています。14年時点の基準値は年間75万人です。Bの評価値の求め方ですが、データの計測時点は、平成20年8月12日で、平成20年4月1日時点の町勢統計の平成19年度の駅利用者数と推計駅利用者増加数を算出した値を足したものを見込み値として提示してございます。Cのフォローアップ時の確定値ですが、平成20年4月1日といたしまして、町勢統計の値を抽出して確定値といたします。

3ページをお開きください。指標3の「イベント回数」についてです。都市再生整備計画では、「東西広場で開催されるイベントの増加を賑わいの復活と判断」と定義されています。Aの事前評価時の従前値の求め方ですが、平成14年1月1日時点のJR宝積寺駅東西広場で開催されたイベント回数を集計して用いています。14年時点の基準値は年3回です。Bの評価値の求め方ですが、データの計測時点は、平成20年8月31日で、平成20年4月から8月末までのイベント回数と9月のイベント予定を足したものを見込み値として提示してございます。Cのフォローアップ時の確定値ですが、平成20年4月1日といたしまして、町の記録、TMO高根沢等の報告書よりイベント回数を集計して確定値といたします。

4ページをお開きください。その他の数値指標でございます。数値指標1の「駅勢圏（市街化区域内）の人口増加数」についてです。これは、指標2の「JR宝積寺駅利用者数」の目標達成が困難と考えられるため、代替指標として考える必要があると判断したものです。地区の整備に伴う効果として駅勢圏（市街化区域）の住宅建築が活発となり、人口が増加していることは、目標としている人や情報が交流する環境づくりを表している指標としてふさわしいと考えられるので、設定いたし

ました。Aの従前値ですが、平成14年4月1日の町勢統計の行政区別人口を用いて算出しています。Bの評価値ですが、平成20年8月12日で、平成20年4月1日時点の町勢統計の平成19年度の駅勢圏（市街化区域内）の人口と推計人口増加数を算出した値を足したものを見込み値として提示してございます。Cのフォローアップ時の確定値ですが、平成20年4月1日といたしまして、町勢統計の値を抽出して確定値といたします。

数値指標2の「ちよっ蔵ホールの売上高」についてです。これも、指標2の「JR宝積寺駅利用者数」の目標達成が困難と考えられるため、代替指標として考える必要があると判断したものです。地区の整備に伴う効果としてちよっ蔵ホールの売上げが好調で商業活動の活性化を促しているので、目標としている商業活力を創出する環境作りを表している指標としてふさわしいと考えられるので、設定いたしました。Aの従前値ですが、平成14年4月1日の町民ホールの利用売上げを調査いたしました。従前値を町民ホールの売上げとしたのは、平成14年時点では、まだちよっ蔵ホールがオープンしていないからです。Bの評価値ですが、平成20年8月12日で、TMO高根沢から毎月報告される報告書をもとに平成20年4月から8月までの売上げの集計と推計月間売上額を算出した値を足したものを見込み値として提示してございます。Cのフォローアップ時の確定値ですが、平成20年4月1日といたしまして、TMO高根沢から提出される平成21年3月の報告書をもとに売上額を抽出して確定値といたします。

5ページをご覧ください。(2)の実施過程の評価のうち、1)のモニタリングの実施状況の確認です。Aの実施状況ですが、都市再生整備計画に記載はしていませんでしたが、実施はいたしました。Bの実施事項は、建築家の隈研吾氏にちよっ蔵広場、宝積寺駅舎等のデザイン監修を依頼したことです。Cの確認方法ですが、設計監理委託契約、設計監理記録等により確認することとします。

2)の住民参加プロセスの実施状況です。Aの実施状況ですが、都市再生整備計画に実施することを記載してありましたので、実施いたしました。Bの実施事項は、まちづくり委員会を立上げたこと、イベント開催時に自由に記述してもよいボードを設置して、アンケートを実施したことです。Cの確認方法ですが、まちづくり委員会の開催記録により確認することとします。

3)の持続的なまちづくり体制の構築状況です。Aの実施状況ですが、都市再生

整備計画に記載はしていませんでしたが、実施はいたしました。Bの実施事項は、TMO高根沢を組織したことです。Cの確認方法ですが、TMO結成時の記録と運営規定により確認することとします。

6ページ以降は、既に説明したもの、事後評価の審議に直接関係ない事項ですので省きます。

以上で、事後評価方法書の内容説明を終わります。

【橋本委員長】

ありがとうございました。続けて、事後評価方法書の内容について説明をお願いします。

【事務局：山口】

事後評価シート（案）の内容を説明させていただきます。先に説明しました事後評価方法書に基づいて、都市整備課内を中心に関係する課と協議して、この事業の事後評価を行い、その結果を記したものが「事後評価シート（案）」でございます。

では、「事後評価シート（案）」の内容について説明いたします。

まず、お断りしておくことがございます。事後評価方法書の説明の際にも説明しましたが、本地区は、事後評価のデータの計測時期を平成21年4月1日時点としておりますので、今回の測定値は全て計測値そのまま若しくは見込み値でございます。見込み値の算定は、計測時点の値、過去の値から算定した推計値でございます。どうかご理解ください。

事後評価シートをご覧ください。1枚ページをめくりますと、様式2-1と様式2-2というものがございます。これは、これら以降のシートをまとめたものでございます。したがって、以降のシートを個別に説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

まず、添付様式1-①の目標の変更の有無ですが、変更したことはありません。添付様式1-②事業の実施状況についてです。

町道は、踏切改良、駅東口までの道路新設など4路線の新設改良でして、合計しまして1億6,800万円、ちよつ蔵広場は、整備と植栽などを実施しまして、1億2,900万円、町道348号線歩道舗装はもみがらシートによる舗装等として、8,200万円、宝積寺駅東西連絡通路が8億4,900万円、地域交流センターであるちよつ蔵館が1億8,000万円、ページめくりまして宝積寺駅舎整備事業

が7億4,500万円、まちづくり活動推進事業としてまちづくり委員会活動費が2百万円、合計で21億5,500万円の事業費となります。なお、参考として、関連事業で高根沢町商工会館建設を商工会が実施しています。

ページめくりまして、添付様式2-①数値目標の達成状況についてです。指標1が「空き地の商業系利用率」です。平成14年度にあった空き地・低未利用地を平成20年度には1.05ha 転換させることが目標としていましたが、平成20年8月時点の計測では1.10ha 転換していますので、現時点で目標達成はされております。達成理由ですが、駅東口が整備されたことによる利便性向上が大きいと思われる。指標2が「JR 宝積寺駅利用者数」です。平成14年度の年間75万人の利用者を平成20年度には年間90万人にする目標としていましたが、平成20年度の予測では、年間約77万6千人であり、目標達成は難しい状況です。達成できない理由ですが、新駅舎開設が昨年10月末であったこと、従来の自動車依存の生活スタイルからの脱却が進んでいないこと、少子化に伴う高校生の減少があると思われる。指標3が「イベント回数」です。平成14年度の年3回を平成20年度には年12回とする目標でしたが、平成20年8月時点の計測で12回となっています。また、今日時点で把握しているイベント回数ですが、9月末に1回、10月に1回、11月に3回、12月に1回の計5回開催されますから、合計18回となります。イベントは来年も開催予定があるようですから、20回以上は開催されると思われる。達成理由ですが、ちよっ蔵ホールでのライブ公演が予想以上に好評で定期的開催できるようになったことが大きいと思われる。

ページめくりまして、添付様式2-②その他の数値指標による効果発現の計測についてです。その他の数値指標1が「駅勢圏（市街化区域内）の人口増加数」です。この指標は、駅利用者が目標達成はできない見込みですが、東西連絡通路及び橋上駅舎整備の効果は確実にあったと思われるので、駅勢圏（市街化区域内）の人口増加により駅の機能強化になっていることを説明して、指標2の「JR 宝積寺駅利用者数」を補完するものです。平成14年度の人口は14,160人でしたが、平成20年度予測では15,322人になると思われる。その他の数値指標2が「ちよっ蔵ホールの売上高」です。この指標も、指標2の「JR 宝積寺駅利用者数」を補完するもので、ちよっ蔵館の利用料売上は著しく増加していることで、地区の商業機能の回復及び地域活性化につながっていることを説明するものです。平成14年

度の売上、これは町民ホールの売上ですが、1,956,600円でしたが、平成20年度予測では、2,268,600円になると思われます。

添付様式2ー参考記述 定量的に表現できない定性的な効果発現状況についてです。かなりたくさん記述しました。ホール利用者が県内各地からあること、高校生のホール利用者によるボランティア清掃実施、ライブにスポンサーがつくようになったこと、マスコミの取材や視察研修以来が非常に多いこと、駅利用者が高根沢町周辺市町からの利用が多く周辺市町の玄関口となっていること、もみがらシートの評判が非常にいいことであります。

添付様式3ー①「モニタリングの実施状況」についてです。実施したことは、建築家隈研吾氏によるちよっ蔵広場、宝積寺駅等の設計監修を実施したことです。平成16年度から平成19年度まで実施いたしまして、他にはない施設が完成いたしました。町内外からの評判も非常にいいです。また、今年になって宝積寺駅は鉄道関連では唯一となる国際デザインコンペティションである「ブルネル賞」の推薦賞、ちよっ蔵広場及び宝積寺駅は「第20回栃木県マロニエ建築・景観賞（景観部門）」を受賞しております。今後の対応といたしましては、隈研吾氏とは、現在でも連絡を取りあっておりますが、その都度適宜助言をいただくようにしたいと考えております。

添付様式3ー②「住民参加プロセスの実施状況」についてです。実施したことは、まちづくり委員会による調査研究・勉強会・視察研修会の開催です。平成16年度から平成18年度まで実施いたしまして、中心市街地活性化のために音楽によるまちづくりを進めるとともにTMO高根沢を設立することが決定され、持続的なまちづくりの体制の組織化に発展いたしました。今後の対応といたしましては、TMO高根沢を中心に必要に応じて調査研究・勉強会・視察研修会を継続的に行い、町も適宜参画していきたいと考えています。

添付様式3ー③「持続的なまちづくり体制の構築状況」についてです。実施したことは、平成19年にTMO高根沢を設立したことです。ちよっ蔵広場の一部の管理、イベントの開催等中心市街地活性化の推進、地域情報の発信活動を行ってまいり、その運営は管理責任者と従業員でおこなっております。今後の対応といたしましては、TMO高根沢をちよっ蔵広場と東西連絡通路の指定管理者に選定し、きめの細かいサービスの提供を実施していただきたいと考えています。

ページめくりまして、添付様式4-①効果発現要因の整理にかかる検討体制についてですが、方法書記載どおりでございます。

添付様式4-②数値目標を達成した指標にかかる効果発現要因の整理についてです。指標1「空き地の商業系利用率」は、新駅舎の建設、東西連絡通路開通による宝積寺駅東口の開設、駅東口までのアクセス改善・整備により、駅東側を中心に開発・建築が促進されたものと思われま。今後の活用といたしまして、イベント開催による既存店舗の活性化の推進、定住人口増による商店利用者拡大を図っていきたいと考えます。指標3「イベント回数」は、質の良い音響施設を整備した結果、県内のアマチュアバンドが集まるようになり、彼らが参加するちよっ蔵ライブも大好評だったため、定期的に開催できるようになったためと思われま。今後の活用といたしまして、ライブだけでなく、地域住民が開催するイベントとの連携も図っていきたいと考えます。その他の指標1「駅勢圏（市街化区域内）の人口増加数」は、東西連絡通路開通による宝積寺駅東口の開設、駅東口までのアクセス改善・整備により、駅東側を中心に人口が増加したものと思われま。今後の活用といたしまして、現在施行中で隣接する宝積寺駅西第一土地区画整理事業の早期竣工、宝積寺駅西第二地区の事業化により、宅地の供給を図り、人口定着の基盤を整備したいと考えます。その他の指標2「ちよっ蔵ホールの売上高」は、主に県内のアマチュアバンドの練習としての利用がほとんどを占め、音響の良さ、利用しやすさが口コミで広がっていった結果、現在では、ほぼ毎日予約でいっぱい状況であります。今後の活用といたしまして、TMO高根沢を中心にこの状況を維持していけるよう、町として支援していきたいと考えます。

添付様式4-③数値目標を達成できなかった指標にかかる効果発現要因の整理についてです。指標2「JR宝積寺駅利用者数」は、東西連絡通路開通による宝積寺駅東口の開設、駅東口までのアクセス改善・整備により、利便性は格段に向上しましたが、駅舎・東西連絡通路の工事の遅れ、自動車依存の生活スタイルからの脱却が進んでいないこともあって利用者の増加が伸び悩んだことが要因ではないかと思われま。今後の方針といたしまして、駅東西の駐車場に自動車を停めて宝積寺駅から電車を利用する通勤スタイル（パークアンドライド）のPRを推進していきたいと考えます。

事後評価シート原案は、公表期間は平成20年10月1日から10月31日まで

の1カ月間しましたが、住民から意見は提出されませんでした。

添付様式5-①今後のまちづくり方策にかかる検討体制からご覧ください。これは、ただ今行っている会議でございます。

添付様式5-②まちの課題の変化についてです。都市再生整備計画に記載したまちの課題は、宝積寺駅東側を町の玄関口にふさわしい居住環境に改善すること、大谷石造りの倉庫を中心市街地活性化の拠点としての本格的活用すること、交流拠点へのアクセスの整備・改善すること、安全で快適な交通の確保、バリアフリー施設の設置することの4つでございました。それぞれ達成されてはいますが、駅東の一部の土地が、地権者の反対により買収できませんでした。新たな課題としては、駅周辺全体の土地区画整理事業が計画されているのですが、順次整備を実施して周辺人口の増加、地区の生活基盤の改善を行っていくこと、高質な空間を維持するため景観計画を策定してまち全体の調和を保つようにすること、自転車利用者が激増し通路階段下に駐輪するものが後を絶たないため、不法駐輪対策を行うこと、大谷石倉を曳家・解体して施設を築造したので、十分なメンテナンスを行っていくことが必要と考えます。

添付様式5-③今後のまちづくり方策についてです。A欄の効果を持続させるために行う方策として、地区内外のまちづくりを実施すること、宝積寺駅利用者のさらなる増加をさせることを挙げました。想定される事業として、土地区画整理事業、TMO高根沢と連携して観光地としてのPR、コミュニティバスの運行の検討、交通計画の立案、パークアンドライドのPR、開発業者への計画的な指導監督による宅地開発の誘導を考えてはどうかと思います。B欄の改善策として、駅周辺の整備推進、まちなみの維持、メンテナンス費用の確保を挙げました。想定される事業として、土地区画整理事業、沿道整備街路事業、景観計画の策定、景観条例の制定、地区計画・建築協定の制定、必要となる予算の確保、TMO高根沢による営利事業の推進を考えてはどうかと思います。その他の意見としては、従来からの商店が活性化するような新たな方策、不法駐輪対策の策として罰則規定を設けた条例改正、駅前での不法駐輪指導、各学校への協力、景観維持のため周辺住民の周知、高校生のボランティアによる清掃活動の輪を更に広げること、2期計画として、駅・ちよっ蔵広場と調和した宝積寺駅西口の整備、歩道・自転車道の整備、宝積寺駅西第二地区の事業化、景観計画の策定などを考えてはどうかと考えます。

ページをめくりまして、添付様式5-④は説明しましたので、省略いたします。

添付様式6 当該地区のまちづくり経験の次期計画や他地区への活かし方ですが、誰をターゲットにしてなにをメインにするかを明確にした基本戦略を念頭に置いたまちづくりを進めること、事後評価の実施を考慮して指標設定をする、利用者のニーズを把握すること、モニタリングを実施することを挙げました。

添付様式7及び8は、説明しましたので省略いたします。

以上で、事後評価シート（案）の内容についての説明を終わります。

【橋本委員長】

ありがとうございました。これから現地視察をしながら、事務局から説明がありますので、これから移動いたします。

【説明を交えながら現地視察】

【現地視察から戻る】


【司会：栗原都市整備課長】

それでは、これで議事はすべて終了いたしました。これをもちまして第1回まちづくり交付金評価委員会を閉会いたします。長時間お疲れ様でした。

高根沢町まちづくり交付金事後評価委員会

委員長 橋本和孝 

議事録署名委員 石塚良徳 

議事録署名委員 加藤晴一 

第1回まちづくり交付金評価委員会 傍聴者名簿

平成20年11月21日 午後1時30分～

No.	氏名	住所	備考
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
16			
17			
18			
19			
20			
21			
22			
23			
24			
25			
26			
27			
28			
29			
30			